

	号外	定価1部2円	県人勧は10/21。 勧告後は確定闘争 スタート！給与改 定・諸手当改善等 の課題解決の前進 に向け結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2022県人勧闘争⑦ 10.11地公共闘・人事委員長交渉

# 月例給・一時金引上げへ 会計年度任用職員 期末手当の引上げを言及 通勤手当 ガソリン価格上昇考慮し、手当額改定へ 勧告は10月21日 =要請打電受け止め、委員会検討=



大型ハガキを受け取る  
渡辺人事委員長 (右)

10月11日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:佐藤 工岩教組委員長)は、最終局面となる渡辺人事委員長と交渉を行った。冒頭、事務局長交渉以降に集約された大型ハガキ署名(1次集約と合わせて1,471枚・9,690筆)を手交した。また、この間取り組んだ要請打電は525通に及ぶ。こうした組合員の切実な声の後押しと共に、前進回答を求めた。

【交渉結果】勧告日は10月21日(金)を想定していること、月例給は、「国とほぼ同じプラス較差が生じている。給与改定の方角」とし、一時金の較差についても「国と同程度の較差。引上げの方角」とした。

会計年度任用職員の一時金について、「勤勉手当で引上げする場合には、職員との均衡を考慮し、期末手当の支給に関して、何らかの言及が必要」との見解を示した。



最終局面での改善勧告を求める地公共闘交渉団

通勤手当は、ガソリン価格の上昇を考慮し「通勤手当の改定の必要についてどのように言及するか、委員会において最終的に判断」とし、改善の方角で検討されていることが示された。

月例給は給与改定の方角としつつも、「プラス較差は国とほぼ同じ」としたことから、若年層中心の改定となることが見込まれ、高齢層職員の勤務意欲確保策など継続課題も多い。全年代での月例給引上げ、健康で働き続けられる報告・勧告を要請し、人事委員会との交渉を終了した(主な交渉結果は裏面)。



回答する渡辺人事委員長

## 1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 勧告日と給与改定の動向は。

(委員長) 勧告日は10月21日を想定し調整中。月例給は職員給与が348,000円余、民間349,000円余であり、民間が僅かに高い。国家公務員の官民較差(較差:921円)と同程度のプラス較差の見通し。一時金は民間の支給月数が職員の支給月数を上回り、国家公務員の官民較差と同程度の較差を見込んでいる。月例給は給料表の改定、一時金についても引上げ改定の方で、今後の委員会において具体的な内容を決定する。

(地公共闘) 職場はコロナ対策でいっぱい。人員不足で休暇も取れない状況。給料が上がらないと人材も集まらない。全年齢での引上げ改定を含めぜひ検討を。



賃金引上げを求める  
鈴木県医労委員長(右)



川村岩教組書記次長(左)  
柳田高教組書記長(右)

## 2 会計年度任用職員の賃金水準

(地公共闘) 会計年度任用職員の一時金について、事務局長から「何らかの検討が必要」との姿勢を示していただいたが、検討結果は。

(委員長) 国と同様、引き上げ分を勤勉手当に配分する場合には、勤勉手当が支給されない会計年度任用職員について、職員との均衡を考慮し、期末手当の支給に関して、本委員会として何らかの言及が必要であると考えている。

## 3 通勤手当について

(地公共闘) ガソリン価格高騰により、長期間にわたり多額の自己負担を強いられている。改善に向けた具体的な検討内容は。

(委員長) ガソリン価格の上昇により職員の負担が相当程度増していることは理解している。これらの状況を考慮し通勤手当の改定の必要についてどのように言及するか、委員会において最終的に判断したい。

## 4 労働環境の整備について

(地公共闘) 人事委員会が分析した結果をどう改善に結び付けるか、労働環境の整備が具体的に任命権者に伝わるよう積極的な文書表現での報告・勧告を。

(委員長) 報告のみならず、任命権者と直接意見交換する場を設け助言を行ってきた。今後も任命権者と課題認識を共有して、長時間労働の是正や労働安全衛生、ハラスメント対策など、実効性が高まるよう継続して取り組みを行っていきたい。

(地公共闘) 公務員は社会のセーフティーネットと認識。県民の安全安心に応えるべく頑張っているが自分の健康管理が保てない。その原因は長時間労働にある。県のほとんどの職場で業務量に見合った人員が配置されておらず職員が疲弊している。健康で働き続けられるよう、職場環境改善に向けた積極的な報告・勧告をお願いしたい。



見解示す渡辺人事委員長(右)